

令和5年 第1回臨時会

青木村議会会議録

令和5年5月2日 開会

令和5年5月2日 閉会

青木村議会

令和5年第1回青木村議会臨時会会議録目次

第 1 号 (5月2日)

○議事日程	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○事務局職員出席者	2
○開会の宣告	3
○議事録署名議員の指名	3
○会期決定	3
○村長挨拶	3
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
○日程の追加	7
○議長辞職の件について	7
○日程の追加	8
○議長の選挙について	8
○議長就任挨拶	9
○日程の追加	10
○副議長の選挙について	10
○副議長就任挨拶	12
○常任委員及び議会運営委員の選任について	12
○消防委員会委員の推薦について	14
○日程の追加	14
○青木村及び上田市共有財産組合議会議員の選挙について	15
○上田地域広域連合議会議員の選挙について	16
○閉会の宣告	16
○署名議員	17

令和 5 年 5 月 2 日（火曜日）

（第 1 号）

令和5年第1回青木村議会臨時会会議録

議 事 日 程 (第1号)

令和5年5月2日(火曜日) 午前10時開会

- 日程第 1 議事録署名議員指名
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 議案第 1号 令和4年度農業用水路等長寿命化・防災減災事業当郷地区柿ノ木
水路改良工事の請負契約の変更請負契約について
- 日程第 4 常任委員及び議会運営委員の選任について
- 日程第 5 消防委員会委員の推薦について
- 追加日程第 1 議長の辞任について
- 追加日程第 2 議長の選挙について
- 追加日程第 3 副議長の選挙について
- 追加日程第 4 青木村及び上田市共有財産組合議会議員及び上田地域広域連合議会議員の選
挙について

出席議員(10名)

- | | | | |
|----|--------|-----|-------|
| 1番 | 松本淳英君 | 2番 | 塩澤敏樹君 |
| 3番 | 平林幸一君 | 4番 | 宮入隆通君 |
| 5番 | 坂井弘君 | 6番 | 松澤正登君 |
| 7番 | 金井とも子君 | 8番 | 宮下壽章君 |
| 9番 | 杓掛計三君 | 10番 | 居鶴貞美君 |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|-----------------|-------|---------------|-------|
| 村 長 | 北村政夫君 | 教 育 長 | 杓掛英明君 |
| 参 事 兼
総務企画課長 | 片田幸男君 | 商工観光移住
課 長 | 小林利行君 |

住民福祉課長	小根沢 義 行 君	会計管理者兼 税務会計課長 兼防災危機監	奈良本 安 秀 君
建設農林課長	稲 垣 和 美 君	総務企画課 課長補佐室 兼推進室長	塩 澤 和 宏 君
総務企画課 企画財政係長	金 井 大 介 君	総務企画課 課長補佐兼 総務係長	小 林 宏 記 君

事務局職員出席者

事務局 長	片 田 幸 男	事務局 員	小 林 宏 記
-------	---------	-------	---------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（金井とも子君） 定刻になりましたので、ただいまから令和5年第1回青木村議会臨時会を開会します。

◎議事録署名議員の指名

○議長（金井とも子君） 日程第1、議事録署名議員の指名を行います。

会議規則第115条の規定により、2番、塩澤敏樹議員、6番、松澤正登議員を指名いたします。

◎会期決定

○議長（金井とも子君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会に提案された案件はお手元に配付されたとおりでありますので、会期は本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（金井とも子君） 異議なしと認め、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎村長挨拶

○議長（金井とも子君） ここで村長より挨拶があります。

北村村長。

○村長（北村政夫君） 皆さん、おはようございます。

本日、令和5年第1回青木村議会臨時会を招集いたしましたところ大型連休の中、全議員

の皆様方に御出席をいただきありがとうございます。また、日頃より村政の運営に御理解と御支援をいただきまして、誠にありがとうございます。

令和5年度も早1か月が過ぎましたが、おかげさまで役場の業務は順調なスタートを切れたところでございます。

新型コロナウイルスの感染法上の位置づけは、来週月曜日の5月8日から5類に引き下げられることになりました。新型コロナウイルスは絶滅したわけではありません。コロナは、風邪よりも症状が強く現れる人や、後遺症に悩まされる人も少なくありませんし、高齢者や免疫力の弱っている人が重症化するリスクも変わりはありません。

新型コロナウイルスの新規感染者は、長野県では毎日100から300人、上田保健所管内では10から40人で推移しております。村といたしましても、引き続きワクチン接種など、村民の皆さんへ寄り添った十分な対応をしまいたいと考えております。

また、先日4月28日、青木村名誉村民故宮原毅さんの青木村名誉村民条例に基づきます青木村村民葬に際しまして、金井議長さんをはじめ、全議員の皆さんには御参列をいただき、無事滞りなく相済むことができました。謹んで御礼申し上げます。

さて、本日の議題は竹内製作所関連事業であります、令和4年度農業用水路等長寿命化・防災減災事業当郷地区柿ノ木水路改良工事の請負契約の変更請負契約についてであります。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

○議長（金井とも子君） 村長の挨拶が終わりました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（金井とも子君） 日程第3、議案第1号 令和4年度農業用水路等長寿命化・防災減災事業当郷地区柿ノ木水路改良工事の請負契約の変更請負契約についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

稲垣建設農林課長。

○建設農林課長（稲垣和美君） それでは、御説明申し上げます。

議案第1号 令和4年度農業用水路等長寿命化・防災減災事業当郷地区柿ノ木水路改良工事の請負契約の変更請負契約について、昭和39年青木村条例第11号「議会の議決に付すべ

き契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定に基づき、下記のとおり変更請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定によって議会の議決を求めます。

記、1、契約の目的、令和4年度農業用水路等長寿命化・防災減災事業当郷地区柿ノ木水路改良工事。

2、契約の方法、指名競争入札。

3、契約金額、変更前7,326万円、変更後1億408万2,000円。

4、契約の相手方、上田市諏訪形973番地1、千曲建設工業株式会社、代表取締役、甲田宗忠。

令和5年5月2日提出、青木村長、北村政夫。

この工事につきましては、さきの3月定例でも御説明申し上げましたとおり、株式会社竹内製作所（仮称）青木工場の南側を東西に走る村道当郷国道北6号線の南側を並行に走り、途中からカーブして村道大庭線と並行し、国道143号をアンダーパスした後の既存水路に接続する工事として、既設の開渠である柿ノ木用排水路のうち274メートルを切り回し布設し、国道横断部は新たに東側に開削し布設するものでございます。

水路のメイン規格は縦1.2メートル、横1.2メートルのボックスカルバートでございます。

この水路の国道143号の横断箇所は狭く、大雨等により既設水路ではのみ込めず、前々から周辺の地域へ溢水していたことから、その解消も目的として施工するものでございます。

当初契約額は7,326万円で、令和4年8月2日の臨時議会で御議決をいただき、工事を進めてまいりましたが、このたび3,082万2,000円の増、率にして42.07%の増の変更請負契約をお願いするものでございます。

増額な主な内訳は1として、掘削道埋立てに伴う土壌改良のため、消石灰の混合攪拌作業及び同作業に伴う運搬費の増による掘削土処理工として約550万円。

2として、軟弱地盤改良のためボックスカルバートの基礎にマットレス工法を追加し、さらに工期短縮を図るため、養生不用のプレキャストコンクリート板基礎を採用。また湧水対策として有孔管を布設することによる増で、管体工として約900万円。

3つとして、軟弱地盤のため掘削断面の崩落が発生したことを受けまして、施工上の安全対策及び掘削断面が過大になることを防止するため、施工延長全線にわたり、建て込み簡易土留めを採用したことによる増の仮設工として約470万円。

4つとして、村道大庭線の全面通行止めに伴う、歩行者等の安全確保のための交通誘導警

備員の配置日数の増として約100万円。

これらの工事の増額分に諸経費等を加えた計3,082万2,000円の増額により、変更後の契約額を1億408万2,000円として、本議会で御議決をお願いするものでございまして、工期については既に3月中に工期の変更契約を行い、5月31日までとしております。

なお予算については、さきの3月議会定例会において、4,000万円の補正予算をお認めいただいているところでございます。工事はおかげさまで、順調に施工されております。

以上、議案第1号について御説明を申し上げました。御審議の上、御議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（金井とも子君） 提案説明が終了しました。これより質疑に入ります。

質疑のある方。

〔発言する声なし〕

○議長（金井とも子君） これで質疑を終了します。

討論に入ります。

反対の方の討論を許します。

〔発言する声なし〕

○議長（金井とも子君） 賛成の方の討論を許します。

〔発言する声なし〕

○議長（金井とも子君） 討論終結、議案第1号の採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（金井とも子君） 全員賛成。

議案第1号 令和4年度農業用水路等長寿命化・防災減災事業当郷地区柿ノ木水路改良工事の請負契約の変更請負契約については原案のとおり可決されました。

次の日程に入ります前に、ここで暫時休憩といたします。

議員の皆さんは議員控室へお願いします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時28分

○副議長（松澤正登君） それでは、休息前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加

○副議長（松澤正登君） 日程の追加になります。

ただいま議長の金井とも子議員から議長辞職願が提出されております。

お諮りします。

議長辞任の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（松澤正登君） 異議なしと認め、議長辞職の件を日程に追加し議題とすることに決定しました。

◎議長辞職の件について

○副議長（松澤正登君） それでは、議長辞任の件につきまして、地方自治法第117条の規定により金井とも子議員の退席を求めます。

〔7番 金井とも子君 退席〕

○副議長（松澤正登君） 金井とも子議員の議長辞職願について朗読は省略いたします。

お諮りいたします。

金井とも子議員の議長辞職の許可をすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（松澤正登君） 異議なしと認め、金井とも子議員の議長辞職を許可することを決定しました。

それでは、金井とも子議員の除斥を解きます。

金井さん入場をお願いします。

〔7番 金井とも子君 入場〕

◎日程の追加

○副議長（松澤正登君） それでは、日程の追加に入ります。

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りします。

議長の選挙の件を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（松澤正登君） 異議なしと認め、議長選挙を日程に追加し、これより議長の選挙を行います。

◎議長の選挙について

○副議長（松澤正登君） それでは、議長選挙に入ります。

議長の選挙については投票により行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（松澤正登君） 異議なしと認め、投票により選挙を行います。

では、議場の出入口を閉めさせていただきます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（松澤正登君） ただいまの出席議員数は10人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により1番、松本淳英議員、2番、塩澤敏樹議員を指名いたします。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○副議長（松澤正登君） 念のため申し上げますが、投票は単記の無記名でお願いいたします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（松澤正登君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○副議長（松澤正登君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1 番議員から順番に投票をお願いいたします。

〔投 票〕

○副議長（松澤正登君） 投票漏れはありませんですか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（松澤正登君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

1 番、松本淳英議員、2 番、塩澤敏樹議員、開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○副議長（松澤正登君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数、10票。

有効投票数、10票です。

有効投票数のうち

松 澤 正 登 議 員 8 票

居 鶴 貞 美 議 員 2 票

以上のおりです。

したがいまして、松澤正登議員が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎議長就任挨拶

○議長（松澤正登君） それでは、私、松澤正登が新議長に当選されましたので、御挨拶を申し上げます。この場で失礼します。

ただいま、皆様の御支援により、議長として当選しました松澤正登でございます。一言御挨拶を申し上げます。

私、ただいま人生初めての重責に、この責任の重大さに緊張しております。私もって、浅学非才の身でありますけれども、先行き心配ではありますが議員皆様の御指導、御鞭撻を切にお願いして、議長の責務を一生懸命に務めさせてまいりたいと覚悟しております。どうかよろしくお願ひいたします。簡単ではありますが、御挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

次に、進みます。

ここで暫時休息といたします。

議員の皆さんは議員控室へお願ひをいたします。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時53分

○議長（松澤正登君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加

○議長（松澤正登君） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りします。

副議長の選挙の件を日程に追加し、追加日程第3として選挙を行いたいと思っておりますけれども、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松澤正登君） 異議なしと認め、副議長選挙を日程に追加し、これより副議長選挙を行います。

◎副議長の選挙について

○議長（松澤正登君） 副議長選挙については投票により行いたいと思っておりますが、これに御異

議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松澤正登君） 異議なしと認め、投票により選挙を行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（松澤正登君） ただいまの出席議員数は10人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により1番、松本淳英議員、2番、塩澤敏樹議員を指名します。

念のため申し上げますが、投票は単記の無記名です。

〔投票用紙配付〕

○議長（松澤正登君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松澤正登君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（松澤正登君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（松澤正登君） 開票を行います。

〔開票〕

○議長（松澤正登君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数、10票。

有効投票、10票。

有効投票のうち

平 林 幸 一 議員 7 票

坂 井 弘 議員 3 票

以上のおりであります。

したがって、平林幸一議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開けてください。

〔議場開鎖〕

- 議長（松澤正登君） ただいま副議長に当選されました平林幸一議員が議場におられます。
会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。
-

◎副議長就任挨拶

- 議長（松澤正登君） 平林議員の挨拶をお願いいたします。
- 副議長（平林幸一君） ただいま、副議長選挙におきして当選の栄をいただきました平林幸一です。本当にありがとうございます。この責任の重さに身が引き締まる思いでございます。皆様の御支援のおかげで、副議長に当選をさせていただき、改めて感謝を申し上げます。議員の皆様のお知恵と御協力をいただきながら、全力で議長を支え、議会の活性化並びに信頼される議会、これを目指し尽力をしたいというふうに決意をしております。議員の皆様には、今まで以上に絶大な御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。挨拶といたします。ありがとうございました。
-

◎常任委員及び議会運営委員の選任について

- 議長（松澤正登君） 日程第4、常任委員及び議会運営委員の選任についてを議題といたします。お諮りいたします。常任委員、議会運営委員の選任については、青木村議会委員会条例第6条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（松澤正登君） 異議なしと認めます。ここで暫時休憩いたします。議員の皆さんは議員控室へお願いいたします。

休憩 午前 11 時 02 分

再開 午前 11 時 28 分

○議長（松澤正登君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

常任委員会委員、議会運営委員及び各委員会の正副委員長について事務局長より報告をいたします。

○事務局長（片田幸男君） それでは、議席順に報告をいたします。

総務建設産業委員会でございます。3番、平林幸一議員、4番、宮入隆通議員、8番、宮下壽章議員、9番、沓掛計三議員、10番、居鶴貞美議員でございます。委員長、副委員長につきましては、委員長に宮入隆通議員、副委員長に宮下壽章議員でございます。

続きまして、社会文教委員会でございます。1番、松本淳英議員、2番、塩澤敏樹議員、5番、坂井弘議員、6番、金井とも子議員、7番、松澤正登議員でございます。委員長、副委員長につきましては、委員長に坂井弘議員、副委員長に塩澤敏樹議員でございます。

続きまして、議会運営委員会でございます。1番、松本淳英議員、3番、平林幸一議員、5番、坂井弘議員、8番、宮下壽章議員、9番、沓掛計三議員でございます。委員長、副委員長につきましては、委員長に沓掛計三議員、副委員長には坂井弘議員でございます。

以上でございます。

○議長（松澤正登君） 金井議員。

○7番（金井とも子君） 先ほど社会文教委員会の発表でございますが、私の議席番号6番というふうに言われたと思いますので、7番でございますので訂正をいただきたいと思います。また、松澤議員につきましても7番というふうになっていましたが、6番ですので訂正お願いいたします。

○事務局長（片田幸男君） 大変失礼いたしました。議席番号が誤っておりました。6番、松澤正登議員、7番、金井とも子議員でございます。よろしくお願いたします。

○議長（松澤正登君） よろしいですか。

それでは、常任委員会、議会運営委員会の各委員及び正副委員長は事務局長の報告のとおりで決定をいたしました。

◎消防委員会委員の推薦について

○議長（松澤正登君） 次に、消防委員でございますが、消防委員会委員の推薦を議題といたします。

消防委員の推薦については、青木村消防委員会条例第3条第2項第1号の規定により、村議会において議員のうちから推薦した者、5名以内となっております。

お諮りいたします。

議会推薦の消防委員は5名として、恒例により総務建設産業委員の方々を推薦したいと思っておりますけれども、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松澤正登君） 異議なしと認めます。

したがって、議会推薦の消防委員は事務局より報告をさせていただきます。

○事務局長（片田幸男君） それでは、消防委員の皆様を御報告申し上げます。

3番、平林幸一議員、4番、宮入隆通議員、8番、宮下壽章議員、9番、沓掛計三議員、10番、居鶴貞美議員。

以上でございます。

○議長（松澤正登君） 消防委員は事務局長の報告のとおり決定をいたしました。

◎日程の追加

○議長（松澤正登君） それでは、青木村議会から青木村及び上田市共有財産組合議会議員及び上田地域広域連合議会議員に選任されておりました、それぞれの議員から辞職の申出がありました。ここで青木村及び上田市共有財産組合議会議員及び上田地域広域連合議会議員の選挙についてを日程に追加し、追加日程第4として議題としたいが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松澤正登君） 異議なしと認め、青木村及び上田市共有財産組合議会議員及び上田地域広域連合議会議員の選挙についてを日程に追加し、追加日程第4として議題といたします。

本議題におきましては、関係議員の退席を求めませんがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松澤正登君） お諮りいたします。

各議員の議員辞職をすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松澤正登君） 異議なしと認め、各議員の議員辞職を許可することに決定をいたしました。

◎青木村及び上田市共有財産組合議会議員の選挙について

○議長（松澤正登君） 次に、青木村及び上田市共有財産組合議会議員の選挙を行います、組合議会議員は4名です。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条の第2項の規定によって指名推選により行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松澤正登君） 異議なしと認め、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松澤正登君） 異議なしと認め、議長が指名することに決定しました。

組合議会議員について、事務局長より報告をさせます。

○事務局長（片田幸男君） それでは、青木村及び上田市共有財産組合議会議員を議席順に報告いたします。

2番、塩澤敏樹議員、4番、宮入隆通議員、5番、坂井弘議員、7番、金井とも子議員。

以上でございます。

○議長（松澤正登君） 青木村及び上田市共有財産組合議会議員は事務局長報告のとおり選任することに決定をいたしました。

◎上田地域広域連合議会議員の選挙について

○議長（松澤正登君） 次に、上田地域広域連合議会議員の選挙を行いますが、連合議会議員は2名です。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条の第2項の規定により指名推選したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松澤正登君） 異議なしと認め、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松澤正登君） 異議なしと認め、議長が指名することに決定いたしました。

上田地域広域連合議会議員に松澤正登議員、平林幸一議員を指名します。

したがって、両名が上田地域広域連合議会議員に当選しました。

◎閉会の宣告

○議長（松澤正登君） 以上で本臨時議会の日程を全て終了しました。

よって、本日の臨時議会を閉会いたします。

閉会 午前11時37分

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

青木村議会議長

青木村議会前議長

青木村議会前副議長

青木村議会議員

青木村議会議員